

(再掲) 弊社製品「粉粒体運搬セミトレーラ」をご使用の皆様へ お詫びと無償点検・修理のお知らせ

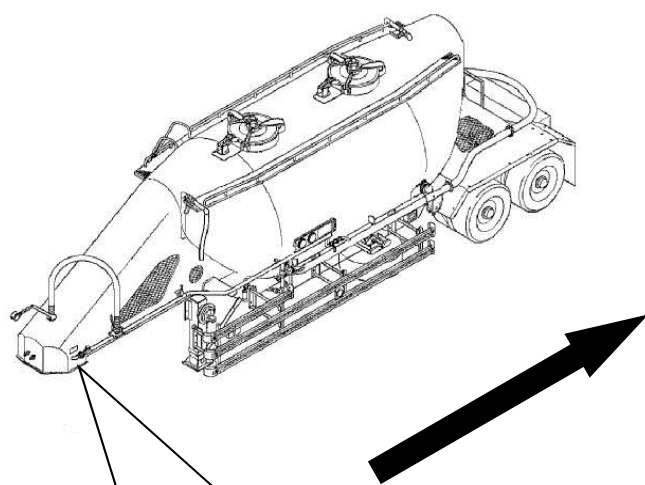
平素は弊社製品をご愛顧賜り厚く御礼申し上げます。

2018年6月29日、弊社製品 粉粒体運搬セミトレーラ(東邦車輛製車軸使用分)の車軸について無償点検・修理を行う旨、国土交通省にリコールの届出を致しております。不具合の内容は、車軸製作の施工管理不足の結果、一部の車両で溶接の溶け込み不足の可能性があるため、当該車軸に亀裂が発生する場合があります。そのため、そのままの状態で行き続けられると、亀裂が進行し、最悪の場合、車軸が折損するおそれがあります。

本届出後、点検・修理を進めておりますが、まだ点検・修理が未実施の車両がございます。

つきましては下記の型式・製作期間に該当する製品をご使用いただいておりますお客様には、ご愛用車の点検・修理について弊社のサービス担当からご連絡させていただき、作業を実施させていただきます。また、既に廃却されている場合はその旨をお知らせいただきたく、下記のお問い合わせ窓口までご一報賜りますよう、何卒宜しくお願い申し上げます。

お客様にはご多忙中のところ大変ご迷惑をおかけすることになり、誠に申し訳ございません。ここに謹んでお詫びを申し上げます。



シリアル番号銘板
(フロントフレーム左舷側面)

(ご注意)

本届出は、平成21年8月28日付けの届出番号「2371」にてリコール届出を行っていますが、改善措置作業が不適切だったため、再度リコール届出を実施するものです。

該当型式・製作期間

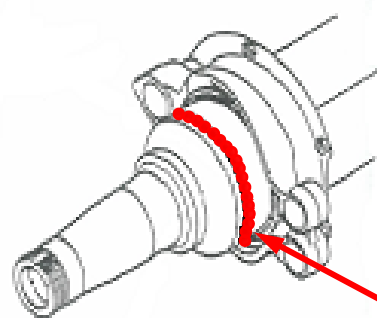
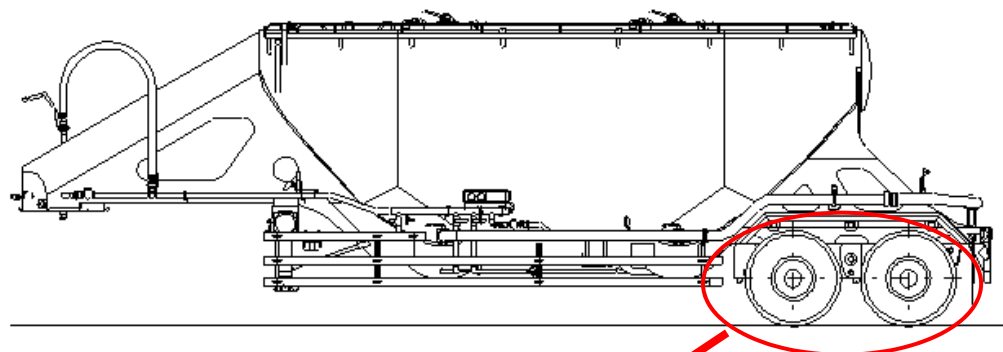
| 型式 | シリアル番号の範囲及び製作期間 |
|---------|--|
| KA1962A | KA1962A-94J130068N～KA1962A-96J1300073N 平成6年11月8日～平成8年10月18日 |
| KA2142A | KA2142A-94J130117N～KA2142A-94J130120N 平成7年3月16日～平成7年6月24日 |
| KA2162C | KA2162C-97J130181N～KA2162C-97J130182N 平成9年3月5日～平成9年3月22日 |
| KA2213 | KA2213-96J130003N～KA2213-96J130004N 平成8年6月10日～平成8年6月25日 |
| KA2262A | KA2262A-94J130047N 平成7年4月28日 |
| KA2262C | KA2262C-95J130267N～KA2262C-95J130296N 平成8年1月27日～平成9年1月27日 |
| KA2462A | KA2462A-95J130236N～KA2462A-97J130026N 平成7年10月20日～平成9年7月29日 |
| KA2862 | KA2862-96J130043N～KA2862-96J130044N 平成8年7月26日 |
| KA2862A | KA2862A-96J130033N 平成8年6月27日 |
| KA2962A | KSA2962A-94J130126N～KA2962A-95J130212N 平成7年1月27日～平成7年5月12日 |
| KA3262 | KA3262-95J130231N 平成7年10月25日 |

『シリアル番号の範囲には対象とならない車両も含まれている場合があります』

お問い合わせ窓口：極東開発工業株式会社（電話番号）

| お問い合わせ先 | 電話番号 | 対象地域 | |
|----------|--------------|--------------------------|----------------------------|
| ロードサービス部 | 札幌 | 011-251-5337 | 北海道 |
| | 仙台 | 022-236-6695 | 青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島 |
| | 神奈川 | 0120-331-456 (フリーダイヤル) | 神奈川、東京、千葉、山梨 |
| | | 046-262-6962 | |
| | 埼玉 | 048-668-7712 | 埼玉、群馬、栃木、茨城、長野、新潟 |
| | 小牧 | 0568-71-2245 | 富山、石川、福井、岐阜、静岡、愛知、三重 |
| | 西宮 | 0120-772-226 (フリーダイヤル) | 滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山 |
| | | 0798-64-3213 | |
| | 広島 | 082-232-8358 | 鳥取、島根、岡山、広島、山口、徳島、香川、愛媛、高知 |
| 福岡 | 0948-22-3811 | 福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄 | |

改善箇所説明図



溶接部の亀裂

基準不適合発生箇所

《基準不適合箇所》

トレーラの車軸において、車軸を製作する自動溶接機の施工管理が不十分なため、一部の車両で溶接の溶け込み不足がある。

そのため、当該車軸に亀裂が発生する場合があります、そのままの状態で行くと、亀裂が進行し、最悪の場合、車軸が折損するおそれがある。

《改善内容》

全車両、当該車軸の溶接溶け込み状態を点検する。

点検により溶接溶け込みが不十分なものは、新品と交換する。